

## 令和3年度秋学期都市科学部科目の授業実施方針等について

令和3年8月5日

都市科学部教務・厚生委員会

令和3年度秋学期は感染対策を取り、可能な限り対面で授業を実施します。各授業の実施方法（遠隔か対面か）は「令和3年度秋学期にかかるお知らせ」に掲載されておりますので、確認してください。また、今後の感染状況によって方針が変更となる可能性がありますので、YNUメール等は毎日確認してください。

やむを得ない事情により対面授業を受講できない場合は、以下の手続きにより遠隔での受講希望を申し出てください。

- (1) 別紙に必要な事項を記入する。申請者本人と保護者の署名をすること。
- (2) 各授業の実施方法にある遠隔での受講可否を確認すること。
- (3) 8月18日23:59（必着）までに都市科学部学務係へ別紙申請書および履修科目一覧を電子ファイルにてYNUメールで都市科学部学務係宛に提出すること。また、必ず併せて本紙も速やかに郵送すること。（メール提出が期日に間に合っていれば、本紙は期日を過ぎても受理しますが、速やかに郵送してください）

本申請は学生が自由に遠隔か対面かを選択できるという趣旨ではなく、やむを得ない事情により対面授業を受講できない学生への配慮として行うものです。授業科目ごとではなく、秋学期に履修する科目すべてに適用されます。実験、実習、フィールドワークなど、科目の性質から令和3年度の秋学期において遠隔での措置が講じられない科目もあります。また、外国語以外の対面で実施する全学教育科目は遠隔対応が出来ません。遠隔で実施している科目を受講してください。なお、外国語の遠隔措置は8月18日までに申請した学生のみに対応です。8月19日以降も遠隔受講の申請は受け付けますが、外国語は受講できませんので、予めご留意ください。